

回 (年 度)	問 題
第 6 7 回 (平成29年)	<p>問 1</p> <p>(1) 法人税法上の青色申告制度の適用要件を簡潔に答えなさい。 (注) 法人税法施行規則で規定する具体的要件については、触れる必要はない。</p> <p>(2) 青色申告の承認が取り消されることとなる事実の中から 2 つ選んで簡潔に答えなさい。 (注) 連結納税については、触れる必要はない。</p> <p>(3) 法人税法上、青色申告法人にのみ適用される制度の中から 3 つ選んで簡潔に答えなさい。 (注) 租税特別措置法上の制度については、触れる必要はない。</p> <p>問 2</p> <p>(1) 外国子会社配当益金不算入制度について、</p> <p>① 制度の適用対象となる外国子会社の要件を答えなさい。</p> <p>② 制度の適用を受ける場合、外国子会社配当に対して外国で課された源泉税はどのように取り扱われるか答えなさい。</p> <p>③ 外国子会社が支払う配当の一部が当該国において損金算入されるものである場合における、内国法人が受け取る配当についての課税関係を簡潔に答えなさい。</p> <p>(2) 外国税額控除制度について、</p> <p>① 制度の適用対象となる「外国法人税」の意義を答えなさい。</p> <p>② 外国法人税のうち、法令上、税額控除の対象とならない「外国法人税の額」として規定されているものの中から 3 つ選んで簡潔に答えなさい。 (注) 外国子会社合算税制に関係するものについては、触れる必要はない。</p> <p>③ 外国税額控除の適用を受けた事業年度後の事業年度において、外国法人税の額が減額された場合、減額された部分の金額はどのように処理すべきか簡潔に答えなさい。</p> <p>(3) 外国子会社合算税制について、</p> <p>① 合算課税の対象となる外国法人について、i 外国関係会社、ii 特定外国子会社等の意義をそれぞれ答えなさい。</p> <p>② 制度の適用を受ける内国法人の範囲を答えなさい。</p> <p>③ 特定外国子会社等に係る制度の適用除外基準及びそれぞれの基準の意義を簡潔に答えなさい。なお、特定外国子会社等の業種によって異なる基準が適用されるものについては、それぞれの基準に適用される代表的な業種についても明らかにすること。</p>